

令和6年度

町政執行方針



安 平 町

令和6年度 町政執行方針

令和6年第2回安平町議会定例会の開会にあたり、町政執行において新年度に臨む私の所信と施策の一端を述べたいと存じます。

はじめに

この度の令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、被災をされた全ての皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

今なお避難されている方々や復旧作業に従事されている方々をはじめ、関係者皆様の安心と健康、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当町を取り巻く昨今の社会情勢として、新型コロナウイルス感染症からの3年間を乗り越え、約30年ぶりとなる賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られておりますが、物価・燃料の高騰は長期化し、私たちの生活に大きな影響を及ぼすなど、先行きを見通すことが依然として困難であり留意する必要があります。

また、脱炭素社会の構築を目指すグリーントランスフォーメーションや、進化したデジタル技術で社会や人々の生活をより良いものへ変革させるデジタルトランスフォーメーションいわゆるDXなど、視座の高いまちづくりが求められております。

これらの対応も含めて、未来に向けたまちづくりを推進するため、令和5年度からの4年間を計画期間とする「第2次安平町総合計画 後期基本計画」をスタートさせたところであります。

平成30年北海道胆振東部地震から5年半が経過しましたが、安平町の未来につながる復興のシンボルとして建設を進めてきました「安平町立早来学園」が令和5年4月に開校し、新しい学び舎には子どもたちの声が響き、図書室など広く町民が利用できる「まなびお」には子どもから高齢者まで多世代の多くの方々に賑わい、地域に開かれた学校として第一歩を踏み出しました。

これまでに当町が進めてきた子育て・教育環境の魅力化に対して子育て世代からの興味関心が高く、令和4年から2年連続で社会人口増加につながっていると同時に、賃貸住宅大手のある民間企業の調査では、2023年幸福度ランキングにお

いて本町が北海道版で第3位になるなど、町民皆様にとっても住みやすい町、住み続けたい町と思ってもらえるまちづくりが進んでいると感じております。

裏を返せばこのような評価をいただいていることは、町民の皆様や町内活動団体など、まちづくりに関わっていただける方々が増えたこと、まちづくりを自分ごととして捉えていただけているからこそだと感じており、改めて町民皆様へ感謝申し上げますとともに、今後もこの町で暮らして良かったと思えるまちづくりを目指して、全力で町政運営に尽くしてまいります。

まずはじめに、令和6年度に向けて重要政策として捉えている事項について申し上げます。

1. 魅力的な子育て・教育の推進と人口確保対策の展開

地理的優位性や子育て・教育環境といったこの町の価値を魅力的に感じていただけることが多くなり、令和4年から2年連続で社会人口が増加となっておりますが、引き続き、日本ユニセフ協会と取り組むCFCIいわゆる「こどもにやさしいまちづくり」の理念を踏まえ、中学校部活動の地域移行や追分地区での小中一貫義務教育学校の在り方等に向けた議論を開始するなど、さらなる子育て・教育環境の魅力化に向けて進めていくとともに、次世代半導体の量産を目指すラピダスが千歳市へ進出する機会を逃すことなく、町の強みである「子育て・教育」を訴求力として人口確保につなげる取組みを検討してまいります。

2. 早来公民館の大規模改修とスポーツ交流の推進

復興関連事業に位置付けている早来公民館の大規模改修については、施設の耐震化をはじめ、災害時の避難所・支援活動機能と運動場・合宿施設機能を兼ね備えた複合施設として整備するとともに、敷地内にあるスポーツセンターをはじめとした当町のスポーツ施設のほか、民間企業が経営するゴルフ場などを活かし、町内での経済波及効果につながる合宿誘致やスポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大に取り組んでまいります。

3. 脱炭素社会の実現に向けたゼロカーボンの推進

近年、世界各地で猛暑や台風、集中豪雨など地球温暖化に起因するといわれている自然災害が頻発、激甚化しており、こうした気候変動に関する対策は喫

緊の課題となっております。

そういった中、国際的にも我が国においても、脱炭素社会の実現を目指すことが広く共有されている状況を踏まえ、当町においても、環境にやさしく快適で安全・安心なまちづくりに向け、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティ宣言を行ったところであり、町民皆様や事業者の皆様と一体となって、脱炭素社会の実現に向けた取組みを展開してまいります。

第2次安平町総合計画に基づく主要施策

第2次安平町総合計画の体系に合わせた令和6年度における主な個別施策は次のとおりです。

I 子育て・教育

- ① ユニセフ日本型『子どもにやさしいまちづくり事業』実践自治体として、子どもが健やかに育つ環境を創るため、「仮称 子ども教育環境条例」の制定に向けた議論を開始してまいります。
- ② 「挑戦」をキーワードに社会との接続性を念頭に置いた安平町独自の教育手法『あびら教育プラン』については、当町の魅力的な子育て・教育環境の象徴的な取組みになりつつあることから、プログラムのさらなる磨き上げを図ってまいります。
- ③ 令和5年4月に開校した早来学園については、町内外の子育て世代をはじめ多くの方々から高い関心が寄せられております。
町全体における教育環境の魅力化・均衡という観点で、平成30年から小中一貫教育を開始している追分地区についても、地域と時代にあった義務教育学校の在り方やコンセプト等に関して議論を開始してまいります。
- ④ GIGAスクール構想の一環として、令和6年度にデジタルドリルの実証導入を行っていくとともに、追分小学校及び追分中学校においては、児童生徒用の机・椅子、可動ホワイトボードをはじめとした学校備品等の計画的な整備を進めてまいります。
- ⑤ 教職員の働き方改革による学校教育の質の向上と、地域での持続可能で多様なスポーツ・文化環境の確保を目指し、総合型地域スポーツクラブであるNPO法人アビススポーツクラブと連携した体制整備及び中学校部活動の地域移行を進めてまいります。
- ⑥ 町内各学校における児童生徒の安全・安心な環境を確保するため、追分小学校へのエアコン整備を行っていくとともに、早来学園へのエアコン整

備に向けた実施設計を進めてまいります。

- ⑦ 入学者数の減少が続いている追分高等学校の存続については予断を許さない状況にあり、通学費援助、ICT端末の全生徒への支給、学校給食の提供などの支援策を講じてきたところですが、進学率や地域内外の就職率の高さをPRしていくとともに、道外からの生徒募集の受入れ体制の強化を図りながら、存続支援協議会をはじめ地域一体となって学校の魅力化や入学希望者の確保に取り組んでまいります。
- ⑧ 建設から10年が経過した学校給食センターについては、計画的な設備更新や劣化による食器類の更新を行っていくとともに、有機野菜を含めた地場産食材の使用率を拡大し、食育推進と安全・安心な給食の提供を行ってまいります。

II 人づくり・コミュニティ

- ① 地域コミュニティの維持存続や再生に向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開する地区別計画、いわゆる協働実行プランについて、策定を終えた安平地区においては当該実行プランの実践を進めるとともに、遠浅地区においても策定を進めてまいります。
- ② 人口減少と少子高齢化、あらゆる分野での担い手確保や新領域への進出など、様々な地域課題の解決と町の各種施策を推進するため、都市部から多様な人材を受け入れる地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、町民や地域団体とともに地域活性化を目指してまいります。
- ③ 北海道胆振東部地震において避難所として使用した追分公民館については、近年の猛暑等の対応も念頭に、真夏や真冬の避難生活に備えたエアコンを整備し、各種行事の会場や避難所としての機能向上を図ってまいります。
- ④ 令和6年度の重要政策でも述べたとおり、復興関連事業に位置付けている早来公民館の大規模改修による防災支援施設の整備を進めてまいります。『予約・決済・施錠管理』システムの導入によるデジタル技術を最大限活用した施設管理のモデル構築を図ってまいります。
- ⑤ 町内における運動面の拠点として機能向上が図られるよう、大規模改修を行う早来公民館を含むときわ公園エリアの野球場のバックスクリーン改修やスポーツセンターの温水プール天井の耐震改修を行ってまいります。
- ⑥ 令和5年に締結した台湾の台南市安平区との友好交流協定により、文化・教育・経済・観光など幅広い分野において交流を推進してまいります。

Ⅲ 経済・産業

- ① 国による「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境保全型農業に係る取組みを拡大するなど、環境にやさしい持続可能な農業を推進するとともに、有機農業の産地づくりを進める町内団体へ支援を行ってまいります。
- ② ラピダスの千歳市への進出を背景に、周辺エリアへの関連産業の進出や民間投資の動きがあることから、当町の地域活性化につながるよう情報収集及び企業誘致に向けた対応に当たってまいります。
- ③ コロナ禍からの経済回復や通年集客に向けて、各種メディア媒体を活用した効果的かつ戦略的な観光プロモーションや町公式パンフレットの更新を行うとともに、道の駅を拠点に町内回遊を促すため、町の自然等を題材としたツーリズム事業の実施をはじめ、周遊や次回の来訪動機を与えるための地域情報の発信、カードラリーやスタンプラリーなどのソフト事業の展開、回遊交流促進看板の更新を行ってまいります。
- ④ 開業5年目で来場者数300万人を突破した道の駅については、駐車場内の車両動線の対応に向けた標識設置、車止めポールを設置、区画線・路面塗装等を行ってまいります。
また、JR 早来駅に併設している物産館については、経年劣化に対応した適切な維持管理を行ってまいります。
- ⑤ 地域経済の活性化と町民生活の支援という観点から、物価高騰等を踏まえたプレミアム商品券の発行支援を行うとともに、利便性向上に向けて、紙媒体だけではなく電子によるプレミアム商品券発行の導入について、実施主体である安平町商工会やポイントあびらの運営団体と協議を進めてまいります。
- ⑥ 町内の商工事業者が経営強化のために行う店舗等のリニューアルなどの取組みに対して支援を行う新たな制度を創設してまいります。

Ⅳ 健康・福祉

- ① 健康保険適用外の先進的な不妊治療費を助成するとともに、産後1年未満の産婦及びその夫に対して助産師による訪問型・通所型のケアを実施し、妊娠・出産・子育ての包括的支援の充実を図ってまいります。
- ② 幼児健診において眼球疾患の早期発見を可能とする屈折視力検査機や健診会場の衛生機器を購入し、健診体制の整備を進めてまいります。
- ③ 歯周疾患健康診査費用の全額助成を行うとともに、後期高齢者健康診査基本項目に5項目を追加し、疾患の早期発見による疾病の重症化予防、介護予防やフレイル対策を強化してまいります。
- ④ 公的医療機関を持たない当町にとって民間医療機関の維持存続は非常に

重要であることから、施設の修繕工事のほか医療機関に対する必要な支援事業を行っていくとともに、入院病床や休日夜間の医療体制の連携に向けて協議検討を継続してまいります。

- ⑤ 老朽化が進む社会福祉協議会早来本所の移転を検討するとともに、追分支所の玄関スロープやエアコンの整備を行うほか、グループホームさかえのウォシュレット整備を行い、地域の福祉・介護を支える施設の計画的な整備を進めてまいります。
- ⑥ 厚真町社会福祉協議会との連携によるケアマネージャーの確保を行うほか、地域おこし協力隊員の活用、さらには人材の募集にはじまり介護資格を取得し就業するまでを一体的に外部委託し、慢性的に不足している介護人材を確保する取組みを強化してまいります。
- ⑦ 北海道国民健康保険団体連合会との連携による特定健康診査の受診勧奨を行い、国民健康保険事業における医療費の適正化に向けた取組みを進めてまいります。
- ⑧ 高齢者生活共同施設「ぽっぽ苑」の屋上設備修繕及び「はーと苑」を含めた両苑の共有部分にエアコン整備を行うほか、ぬくもりの湯特殊浴室「ひまわりの湯」の老朽化に伴う浴室設備の改修を行い、利用者の利便性及び介助者の負担軽減を図ってまいります。

V 生活環境・生活基盤

- ① ゼロカーボンシティ推進協議会での議論を通じて、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定及び地域マイクログリッドの詳細設計に着手するとともに、電気自動車の導入やEVステーションを設置するなど、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでまいります。
- ② 家庭ごみ戸別収集を試行期間として実施し、ごみ出し困難者の負担軽減と利便性向上に努めてまいります。
- ③ 近年行われたごみの収集日等の変更に伴い「資源物とごみの分別ガイドブック」の更新を行うとともに、外国人の方々に向けた日本語と英語を併記したダイジェスト版についても、安平・厚真行政事務組合と連携を取りながら作成してまいります。
- ④ 北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、大学との連携による防災教育活動を実施し、震災時の教訓を後継世代へ伝承する取組みを進めてまいります。
- ⑤ 保護猫活動に対する支援を行い、地域猫としての共生に努めてまいります。
- ⑥ 道路・橋梁については長寿命化計画に基づき進めておりますが、遠浅酪

農2号線の全面改良に向けた詳細設計を行うとともに、追分小学校の坂道の追分市街4号線歩道新設工事や凍上等により通行に支障が出ている歩道や雨水枳の修繕を優先度の高い地点から各所で実施してまいります。

- ⑦ ときわキャンプ場内に拡張造成したオートキャンプ場をオープンするとともに、鹿公園トイレの修繕工事を行ってまいります。
- ⑧ 公営住宅をはじめとする公共施設については、計画的に整備改修を進めると同時に、駐車場など新たな土地利用に向けて、しらかば合宿所や公営住宅の解体を行ってまいります。
- ⑨ 2か年連続の社会人口増を達成し、子育て世代や首都圏からの移住希望者など多様なニーズを踏まえ、引き続き民間賃貸共同住宅の建設支援や宅地の確保、民間空き地・空き家活用等により、住まいの確保策を展開してまいります。
- ⑩ 公共下水道事業を公営企業会計へ移行するとともに、サービスの安定的な提供を続けていくために、経営戦略の改定を行ってまいります。
- ⑪ 沿線市町等との連携によるJR室蘭線の利用促進策を展開するとともに、循環バスにおける自由乗降区間の拡充、デマンドバスの停留所増設やスマホ予約者を対象とした無料乗車キャンペーンを実施するほか、ライドシェアなど新たな仕組みも視野に入れて、早来地区のハイヤー空白の解消をはじめとした持続可能な公共交通対策に臨んでまいります。
- ⑫ 消防・救急体制の向上と効率化を図るため、AEDや人形の訓練備品の更新のほか、携帯型モニタリング機能付き除細動器や消防団用雨衣の整備を行ってまいります。

VI 行財政運営

- ① 住民票の写し及び印鑑証明書のマイナンバーカード利用によるコンビニエンスストア等交付や公民館等の公共施設における公衆無線インターネット接続サービス「フリーWiFi」の提供などDX推進計画に基づき進めておりますが、各世代がデジタルに触れる機会創出やDX人材を育成する取組みを進めてまいります。
- ② 安平町の将来を見据えた住民サービスの最適化を目指す「安平町行政改革プラン2022」に基づき、各種手続きの負担軽減や業務改善による住民サービスの向上とともに、持続可能な財政運営に向けた施設等の再編・統廃合や民間活力の有効活用に向けた各種検討など、不断の行政改革に取り組んでまいります。
- ③ 来庁者や電話による不当要求行為等の対応内容を正確に記録、保存するため、録画用カメラや録音装置を取り付け、役場業務の公正かつ適正な執

行の確保に努めてまいります。

むすび

ただ今、令和6年度の町政執行に臨む私の所信表明と施策の一端を申し述べさせていただきます。

復興関連事業に位置付けている大型事業のうち、「安平町立早来学園」が開校し、令和6年度には「早来公民館の大規模改修による防災支援施設」の整備を進めてまいります。

物価高騰への対応など先行きが不透明な状況下にはございますが、住民サービスの維持確保と持続可能な財政運営を図りつつ、前例にとらわれることなく時代のニーズを的確にとらえ、安平町をより高いステージへ引き上げてまいります。

町政を担う責任者として、第2次安平町総合計画の将来像『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』の実現に向け、全力で町政運営に取り組んでまいりますので、町民の皆様をはじめ、議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和6年度に向けての私の町政執行方針とさせていただきます。